

Q7 薬物を乱用すると、どんな罰があるのですか。

答A

薬物乱用は、犯罪です。その罰則には、国によって違いがありますが、どの国でも薬物犯罪には、大変厳しい罰則があります。最高の刑は死刑という国があります。また、薬物の乱用は、その国の人ばかりでなく、観光で訪れた外国人でも犯罪者として逮捕されます。薬物乱用の防止で重要なことは、乱用していない多くの人が、自分の近くから薬物乱用をゼッタイに許さない社会をつくることです。これを世界の共通の輪になるようにすることです。

薬物を乱用すると罰せられます。

世界各国の最高刑

日本では薬物の乱用を防止するために、「覚せい剤取締法」「麻薬及び向精神薬取締法」「あへん法」「大麻取締法」「毒物及び劇物取締法」「麻薬特例法」などの法律があります。

